京都市青少年科学センター新展示品「川づくりラボ(仮)」製作業務委託
プロポーザル募集要項

標記の業務委託について、以下のとおり提案を募集する。

１　概　略

本業務は、京都市青少年科学センター展示場 3 階「ジオエリア KYOTO」において、流水堆積装置「emriver Em2」を活用した新展示品「川づくりラボ（仮)」を整備するため、装置本体を収納する専用筐体を製作するものである。製作する筐体は、来館者が装置本体、貯水部及び実験用粒子へ直接接触することを防止し、安全かつ安定した展示運用を実現できる構造とする。また、職員による演示実験時には一部保護部材を取り外せる構造とし、展示運用上の利便性にも配慮するものとする。さらに、マイクロプラスチック粒子の外部流出を防止するためのろ過機構を備えるとともに、貯水容器の清掃・保守作業が容易に行える構造とし、展示品としての安全性、環境配慮及び維持管理性を確保するものとする。

２　業務名

京都市青少年科学センター新展示品「川づくりラボ(仮)」製作業務

３　業務内容

別紙「新展示品「川づくりラボ(仮)」製作業務　仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

４　履行期限

令和８年１月２９日（金）午後５時まで

５　委託金額の上限

３，５００，０００円（消費税及び地方消費税相当額含む。）

６　プロポーザルの参加資格

⑴　京都市競争入札参加有資格者であること及び入札参加停止期間中でないこと。
⑵　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。
⑶　京都市暴力団排除条例第２条第４号に規定する暴力団員等又は同条第５号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
⑷　博物館法による「登録施設」、「指定施設」又は国、地方公共団体若しくは独立行政法人が設置する類似施設のいずれかにおいて、大型展示品の製作業務の履行実績があること。

７　応募方法

⑴　提案書等の提出

ア　提出書類

No.	提出書類	部数	提出期日	備　考
1	参加表明書(様式１)	１部	令和８年１１月２７日（金） 午後５時まで	
2	会社概要・履行実績(様式２)	10 部	同上	
3	企画提案書(様式３)	10 部	同上	
4	見積書及び見積内訳書 (任意様式)	10 部	同上	原本１部、写し９部

＜留意点＞
- 「No.２～４」は１部ずつ重ねたうえで、クリップでまとめて提出すること。
- 各書類の体裁は、図面を除きなるべくＡ４サイズに統一すること。

イ　提出方法

各書類は紙媒体にて郵送または持参により提出すること

ウ　その他留意事項
- 提案書類の作成及び提出に係る費用は、事業者の負担とする。
- 提出された提案書類は事業者に返却しない。
- 提出された提案書類については、事業者の選定以外の用途で使用しない。
- 応募後に辞退する場合は、書面にて辞退届（任意様式）を提出すること。
- 提出書類を本要項に定める提出期限、提出方法に寄らずに提出した場合、提出書類に記載すべき事項の全部、もしくは一部が記載されていない場合、または不備がある場合は無効とする。

⑵　仕様書等に関する質問期限及び回答

本要項及び仕様書等に対して質問できるものは、上記「６プロポーザルの参加資格」を満たしているものとする。

ア　質問期限

令和８年１１月１６日（月）※期限後の質問は一切受け付けない。

イ　質問方法

質問書（様式自由）を直接持参又は郵送もしくは電子メールで提出すること。

ウ　回答方法

全ての質疑及び回答については、令和８年１１月１９日（木）午後５時までに京都市教育委員会のホームページ(公募型プロポーザル情報のページ)に掲載する。なお質問への回答は、本要項と一体のものとして、要項と同等の効力を有するものとする。

８　審査

⑴審査方法

評価基準に基づき、企画提案書等の提出書類の審査により、総合的に評価し、受託候補者を選定する。必要に応じてヒアリングを行う。評価点が６０点以上であることを選定の条件とする。

⑵審査結果の通知および講評

審査の結果については、令和 ８ 年１２月初旬頃に各応募者に電子メールによって通知するとともに、選定の結果、参加した事業者及び評価点その他契約相手方を選定した理由が分かる情報を公表する。なお、審査結果についての異議申立は受け付けない。

９　契約の締結

受託候補者の選定後、本市が提示する仕様書及び受託候補者の提案内容等を踏まえ、契約内容についての協議を行い、合意後に契約を締結する。契約内容は、仕様書及び企画提案内容に基づき決定する。ただし、企画提案内容は実現を約束したものと見なす。

なお、次に掲げる事態が生じたときは、失格とする。

⑴　提出書類に虚偽の内容が含まれると認められる場合

⑵　受託候補者が提案書類提出の日から契約締結日までの間に競争入札参加停止の処分を受けた場合

⑶　選定された受託候補者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合

⑷　その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

10　スケジュール

	内　　容	期　　日
	仕様書等に関する質問書提出	令和８年１１月１６日（月）まで
	仕様書等に関する回答掲載	令和８年１１月１９日（木）午後５時までに掲載
	参加表明書(様式１)の提出	令和８年１１月２７日（金）午後５時まで
	会社概要・履行実績(様式２)の提出	
	企画提案書(様式３)の提出	
	見積書の提出	
	審査結果通知	令和８年１２月初旬頃
	初回打合せ	相談のうえ、決定する

11　その他

本要項に記載のない応募に関する事項及び契約に関する事項並びに本要項の解釈に関する事項については、別途、京都市青少年科学センターが指示するところによるものとする。

12　提出先及び問い合わせ先

〒612-0031　京都市伏見区深草池ノ内町 13 番地

京都市青少年科学センター　（担当：玉置、中井）　TEL：075-642-1601　FAX：075-642-1605

Email ： science_c@edu.city.kyoto.jp

※　提出・問合せの受付時間は９：００～１７：００（１２：００～１３：００を除く）

【別紙】

新展示品「川づくりラボ(仮)」製作業務委託

プロポーザル評価基準

	評価項目	評価事項	配点
1	業務理解度	・募集要項、仕様書の内容および業務目的を十分に理解しているか	１５点
2	業務実績	・同種・類似業務の実績があるか ・過去の実績で十分な成果があげられていたか	１５点
3	提案内容の妥当性	・具体的かつ実現可能な提案となっているか	１５点
4	独自提案	・独自の提案や新たな視点があるか	１５点
5	業務実施体制	・会社組織の中での実施体制、サポート体制が明確か ・担当チームの作業分担が明確に示されているか ・担当者にこの業務を遂行できる専門知識や技術はあるか	１５点
6	作成計画	・協議、調査、報告、データ化など工程及び作業内容が詳細に示されているか ・期間的に無理のないスケジュールになっているか	１５点
7	価格	・見積内容の項目や算出根拠が明確で妥当なものとなっているか	１０点
合　　計			１００点

京都市青少年科学センター新展示品「川づくりラボ（仮）」製作業務　仕様書

１　業務名

京都市青少年科学センター新展示品「川づくりラボ（仮）」製作業務

２　業務内容

新展示品の設計、製作、設置調整

（１）　展示品詳細設計業務

本仕様書に基づく展示品の詳細設計を行い、設計図書その他成果品を提出すること。

（２）詳細設計に基づく展示品製作、設置調整業務

詳細設計に基づき展示品一式を製作し、設置、調整及び動作確認を行ったうえで納品すること。

３　設置場所【別紙１　設置場所】【別紙２　設置場所の詳細】参照

青少年科学センター 展示場３階『ジオエリアＫＹＯＴＯ』コーナー内　総面積概算 47.594 ㎡。そのうち新展示品「川づくりラボ（仮）」設置スペースは面積約 3.5 ㎡ （幅約 2,500㎜×奥行約 1,400㎜）程度。

４　展示筐体製作の際の基本事項

（１）　新展示品のコンセプト

本展示品は、当館が所有する流水堆積実験装置「emriver Em2※1」を展示場３階「ジオエリア KYOTO」に設置し、水の流れによって敷き詰められた粒子が変化する様子を観察できる新展示品「川づくりラボ（仮）」として公開するものである。

本展示では、流水による地形形成の仕組みや京都の地形・地質との関係について理解を深めるとともに、「理科と日常生活」を結び付けて学ぶ機会を来館者に提供することを目的とする。

一方、「emriver Em2」は水を常時循環させながら粒子の変化を観察する構造であるため、来館者が粒子や水に容易に接触できる状態となる。このため、展示中の地形モデルが意図せず損なわれたり、展示運営に支障を生じたりするおそれがある。

そこで、職員による常時監視を必要とせず、安全かつ安定した展示運用を実現するため、「emriver Em2」を収納する専用外縁筐体を製作し、それらを一体の展示品として整備する。筐体には、「emriver Em2」本体および貯水容器への接触を防止する囲いを設けるとともに、装置内部の粒子への接触を防ぐための着脱式透明ガードを設置する。なお、職員による演示実験時には、透明ガードを取外すことができる構造とする。

また、ろ過フィルターを設置し、マイクロプラスチック粒子の外部流出を防止することで環境へ配慮するとともに貯水容器の下には台車を取り付け、筐体側面に取り付ける扉から容易に出せるようにする。

※1「emriver Em2」は、長さ 1.9m、幅 0.8m の金属製実験槽内に粒径の異なる 4 種類の軽量プラスチック粒子（総量約 68kg）を敷き詰め、上流から水を流すことで、流水による侵食・運搬・堆積作用を再現する装置である。土地の侵食や堆積の過程に加え、河川の蛇行、三日月湖、三角州の形成など、地形がダイナミックに変化する様子を観察することができる。

（２）展示構成

以下のとおり、展示場３階にある既設展示品（「ジオエリアＫＹＯＴＯ」内に、当館が所有する流水堆積実験装置「emriver Em2」を筐体で囲み、新展示品「川づくりラボ（仮）」として常設展示運用ができるようにする。

（３）製作の際の留意事項

ア　詳細設計後、科学センターと協議しながら、展示品の製作に取りかかること。

（４）各展示品の製作要求水準

ア　「emriver Em2」について

a　「emriver Em2」は科学センター所有のものを提供する。

b　「emriver Em2」金属製実験槽の外寸及び地上高【別紙３　「emriver Em2」金属製実験槽の外寸及び地上高】は、幅 830 ㎜×奥行 1,930 ㎜×高さ上流側 966 ㎜、下流側 885 ㎜。実験槽の勾配は 3.5％（約２度）とし、重量は 18.2kg である。

c　実験槽の排水口【別紙４　実験槽の排水口と取付パイプ】φ63 ㎜に付属の透明パイプの上部外寸φ63 ㎜、下部外寸φ70 ㎜、高さ 145 ㎜。

d　貯水容器【別紙５　支柱と貯水容器の寸法】の上部外寸φ585 ㎜、下部外寸φ550 ㎜、高さ 470 ㎜。容量は 102 リットル。

e　2 台の実験槽支柱【別紙５】の幅 715 ㎜×奥行 610 ㎜×高さ上流側 780 ㎜（下流側 740 ㎜）。

g　「emriver Em2」金属製実験槽上流部に据え付けた排出管の出っ張り約 80 ㎜【別紙３】。

h　実験槽にクリップで取り付けた排水管から流れる水量コントローラー【別紙３】。

i　4 種類の色と粒径の異なる軽量プラスチック粒子（比重 1.5 程度）（粒径：赤色 250～400μm、黒色 595～841μm、白色 841～1190μm 、黄色 1190～2000μm）。

イ　「emriver Em2」を囲む外縁筐体について

a 筐体は、「emriver Em2」金属製実験槽内の周囲４辺を取り囲むように設置するものであり、各辺の幅は 200 ㎜程度の厚みをもたせ来館者が筐体上部に力を入れても破損しないようにすること。

b　筐体は 4 辺の筐体部品をビスなどで組み合わせて、実験槽の周囲に隙間なく固定でき、メンテナンス時には、取外しができるようにすること。ただし、上流部には排水管と器具があるため、筐体と実験槽とを密着させず 10 ㎝程度のゆとりを持たせるが、隙間を埋めるための上蓋を製作して隙間を埋め、必要に応じて取外しができるようにすること。

c　「emriver Em2」金属製実験槽と 2 台の支柱を金具等により固定するとともに、筐体とも固定する機能を有し、筐体が実験槽からずれて隙間ができないようにすること。

d　水量コントローラーは筐体に取付け、職員不在時の運用においては透明アクリルボックスなどで蓋と施錠ができる機能を有すること。

e　外縁上部には、来館者が金属製実験槽内の粒子に触れられないようにするため地上高 1200 ㎜にまで透明ガードを４辺に取り付け、来館者がガードを外せないような機構を有するとともに必要に応じてガードの取外しができるようにすること。

f　素材はガラスまたはアクリルを使用し、板厚5㎜以上で強度のあるものにすること。

g　外縁高さは930㎜を標準とし、詳細設計時に900～950㎜の範囲で協議により決定すること。

h　外縁の底面には床面と外縁底面が傷つかないようゴム製等の脚などを取り付けること。

i　外縁の表面は化粧板等で見映えよく仕上げること。

j　マイクロプラスチックの外部流出を防ぐため、ろ過フィルターとしてJIS規格の2種類のステンレス篩（上部：φ300×100㎜ 250μm 、下部：φ300×100㎜ 106μm）を用意し、それらを金属製実験槽の排水口から貯水容器の間に重ねて設置・取外しができる機能を有すること。

k　筐体側面に貯水容器を取り出すための開口扉を製作し、鍵で施錠ができるようにすること。

l　エムリバー下部に設置の貯水容器の底には台車を取り付け、外縁内への格納および外縁から容易に取り出せるようにすること。なお、台車キャスターはロック機能を有するものとすること。台車を筐体内部に収納するときには常に同じ位置に戻せる機能を有すること。また、収納の際、貯水容器と台車とがずれないような機能を有すること。

m　電源機能を外縁内にまとめること。

ウ　展示解説卓について

a　展示解説卓は「emriver Em2」外縁とは独立させて設置すること。

b　展示解説卓にはモニターを取り付け、操作卓内部にはOSはWindows11でHDMI接続端子を有するPCを設置できるようにすること。

c　展示解説卓で使用する、24 インチ程度のサイズのタッチパネルモニターを用意すること。なお、表示させる映像（数種類）及びUIは、青少年科学センターが提供する。

d　展示解説卓下部に汚れ防止のため巾木等をとりつけること。

e　展示解説卓の内部には、点検口等を設けメンテナンスができる構造にすること。なお、点検口は鍵で施錠できるようにすること。

f　PC及びモニターの電源供給は筐体内部から供給できる機能を有すること。

エ　パネルについて

a　展示場の壁に掲示するためのB2サイズのポスターフレームを5点用意すること。また中に入れるパネルはラミネート加工をして傷を防ぐようにした状態で提出すること。なお、パネルのデザインなど中身は、青少年科学センターが提供する。

オ　その他

a　使用する部品の取り換えが容易かつ入手しやすいものにすること。

b　新展示品「川づくりラボ（仮）」の銘板を作成し、**「京都広域生コンクリート協同組合」の**ロゴマークを展示筐体に必ず記載すること。ロゴデータは青少年科学センターが支給する。展示品名は日本語のほか、英語、中国語（簡体字）、韓国語を併記すること。翻訳は受託者が行い、科学センターの承認を受けること。

５　展示品製作基準

（１）概要

本展示品製作基準は、当センターにおいて展示品の安全性・整備性等を確保するために定めるものであり、展示品の設計・製作を行う際には必ず本基準に準拠することとする。

（２）本体関係

ア　本体は鉄骨構造とし、接合部は溶接とする。ただし、将来において分解などの必要性がある部分は、ボルト・ナットによる接合とする。全体の大きさなどから、十分な強度と耐久性を持つと判断できる場合は木軸構造でも良い。

イ　設置後に床面へ作用する荷重は、350kg/㎡未満とすること。

ウ　本体の材料・部品は十分な信頼性・耐久性を持つもので、メーカーや規格、型番等が明らかなものを使用すること。

エ　部品の交換や清掃、調整等が容易に行えるような構造にすること。

（３）電気関係

ア　電気設備は電気設備技術基準その他関係法令に適合すること。

イ　筐体内部に作業灯とそのスイッチ、漏電ブレーカーを設け、メンテナンスなどに使用できるコンセントを２口以上設置すること。また、什器外側にコンセントを設置すること。

ウ　配線の接続は、電気工事士の資格を有する者が当たること。

エ　消耗品、部品等の交換が容易であること。

オ　電気工事に際しては、当センター設備担当者の指示に従うこと。

（４）提出物

以下の書類を１つにまとめて展示品の納品までに提出すること。

ア　製作図面(平面図、機構図、部品図、電気配線図、回路図、その他の図面)

イ　製作仕様書

ウ　取扱説明書(動作フロー、タイムチャート、メンテナンス)

エ　市販品のカタログと保証書

オ　部品リスト(メーカー、型番、個数、仕入先)

カ　パース図(カラー及び白黒の人物有となしの２パターンをデジタルファイルで)

キ　運用・保守マニュアル及び職員向け取扱研修資料

ク　その他必要資料

（５）その他

ア　製作者は、当センターより提示された仕様書に基づき、当センター担当者と詳細の打ち合わせを行い、製作図面を作成し、承認後製作にとりかかることとする。

イ　製作過程において疑問が生じたときは、ただちに当センター担当者に問い合わせ、当センターの指示に従うこと。

ウ　搬入・据付の日時、場所、方法は当センターの指示によること。

エ　現場における作業は最小限にとどめ、やむを得ず作業が必要な場合は当センター担当者と協議し、指示に従うこと。

オ　組立及び調整を完了した時点で、担当者による検収を受けること。検収に当たっては、納品後に連続８時間以上の試運転を行い、漏水、異常振動、異常音、電気系統の異常及びタッチパネル操作の不具合がないことを確認する。この時、上記（４）キを用いた取扱研修も実施すること

カ　故意または過失によらない故障に対する保証は、納品後１カ年とする。

６　費用負担

当センター館内での製作、設置に係る電気、水道の使用料は当センターが負担するが、そのほか製作に係る費用に関しては、受託者が契約額内で全て負担するものとすること。

７　履行期限

令和９年１月２９日（金）までに完成した展示品の当センターへの納品（設置、調整）を完了させること。

８　保証期間等

設置した展示品の保証期間は、検収完了の日から１年間とする。なお、設計又は施工上の瑕疵に起因する不具合等については、保証期間経過後に判明した場合であっても、受託者の責任において必要な補修等を行うこと。

また、保証期間内に不具合又は故障が発生した場合は、受託者は速やかに現地確認を行い、必要な補修又は部品交換等の対応を実施すること。

【別紙１　設置場所　】

展示場３階（下図■エリア）

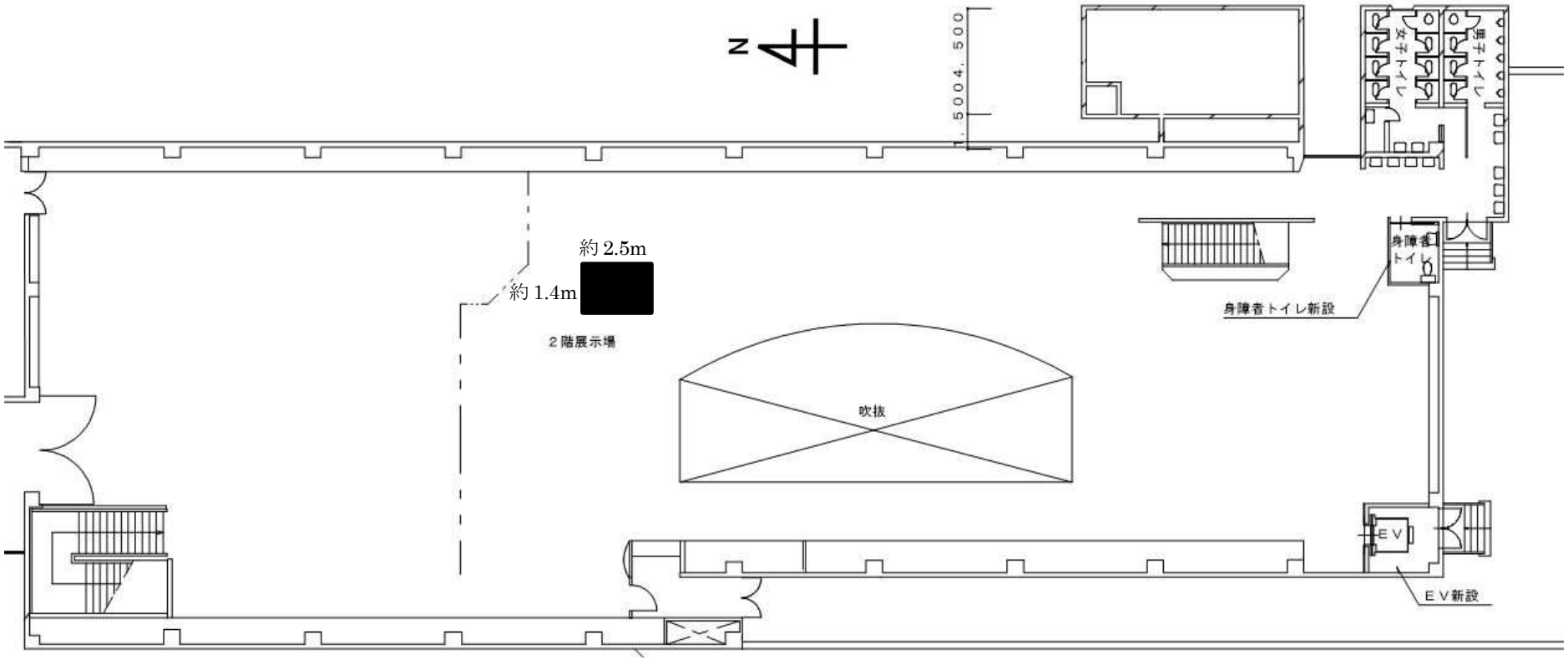

【別紙２　設置場所の詳細】


雲の動きを見てみよう
西山丘陵の地層
N


2430mm
2500mm
2500mm
筐体を奥の壁に接するように設置予定
（前の展示什器は青少年科学センターで移動

【別紙３　「emriver Em2」金属製実験槽の外寸及び地上高】

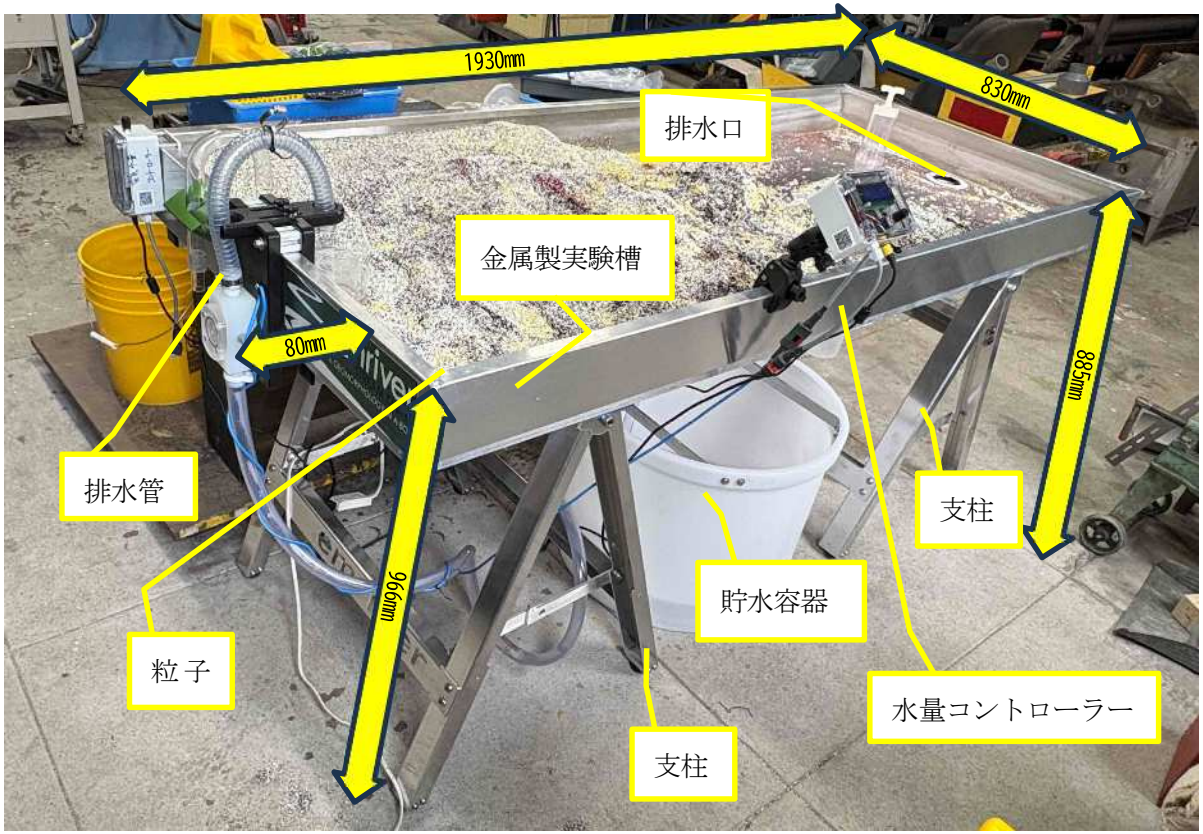

【別紙４　実験槽の排水口と取付パイプ】

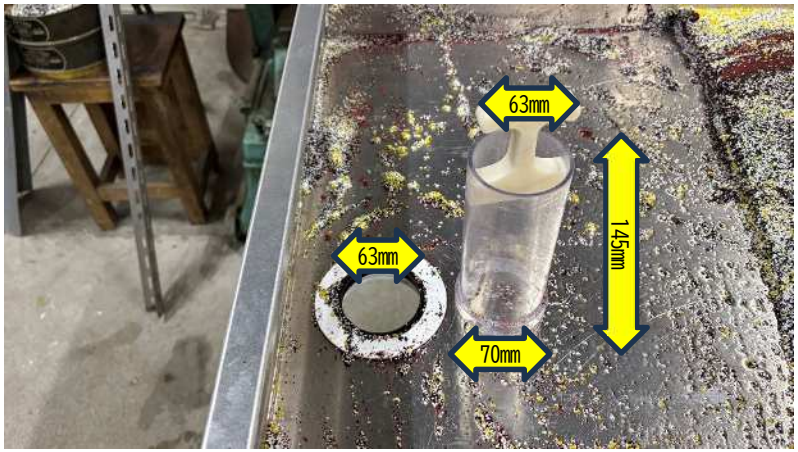

【別紙５　支柱と貯水容器の寸法】

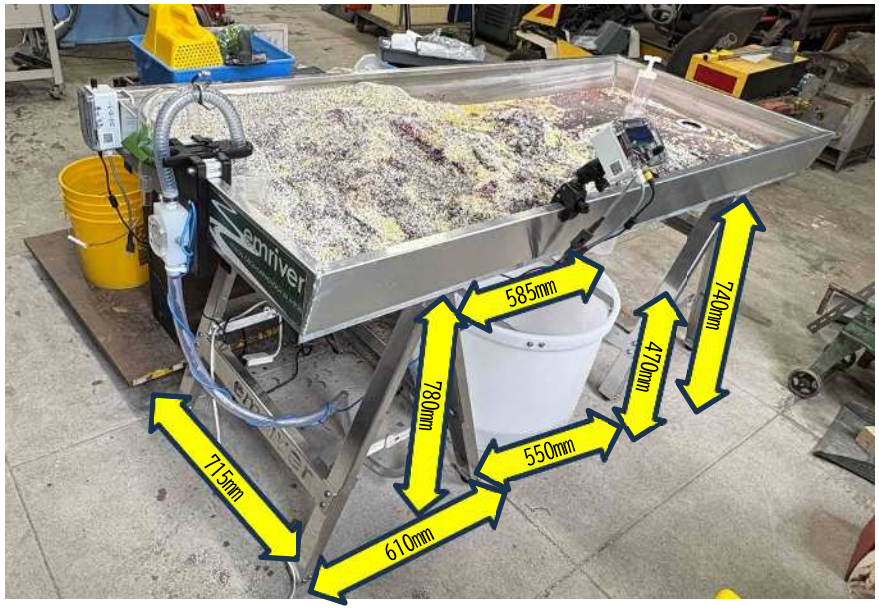

【参考資料】

京都市青少年科学センター概要

科学センターでは、昭和４４年５月の開館以来、科学者精神を体得した将来の市民を育てることを目的とし、①「センター学習」、②「教員研修・学校等支援事業」、③「市民科学事業」の３つを柱として、大学・産業界等の協力を得ながら、さまざまな取組を推進している。

また、開館から５０年を超えた中でも一層魅力ある施設となるよう、各種イベントや新展示品の整備などにより充実を図っている。

１　施設概要（下記「平面図」参照）

⑴　所在地

京都市伏見区深草池ノ内町１３

⑵　アクセス

京阪「藤森」駅下車西へ４００ｍ、地下鉄・近鉄「竹田」駅下車東へ１㎞

⑶　構造

鉄筋コンクリート地上３階（一部５階）

■建築面積４，８２０㎡　■延床面積９，６７４．７㎡　■敷地面積１７，４０８㎡

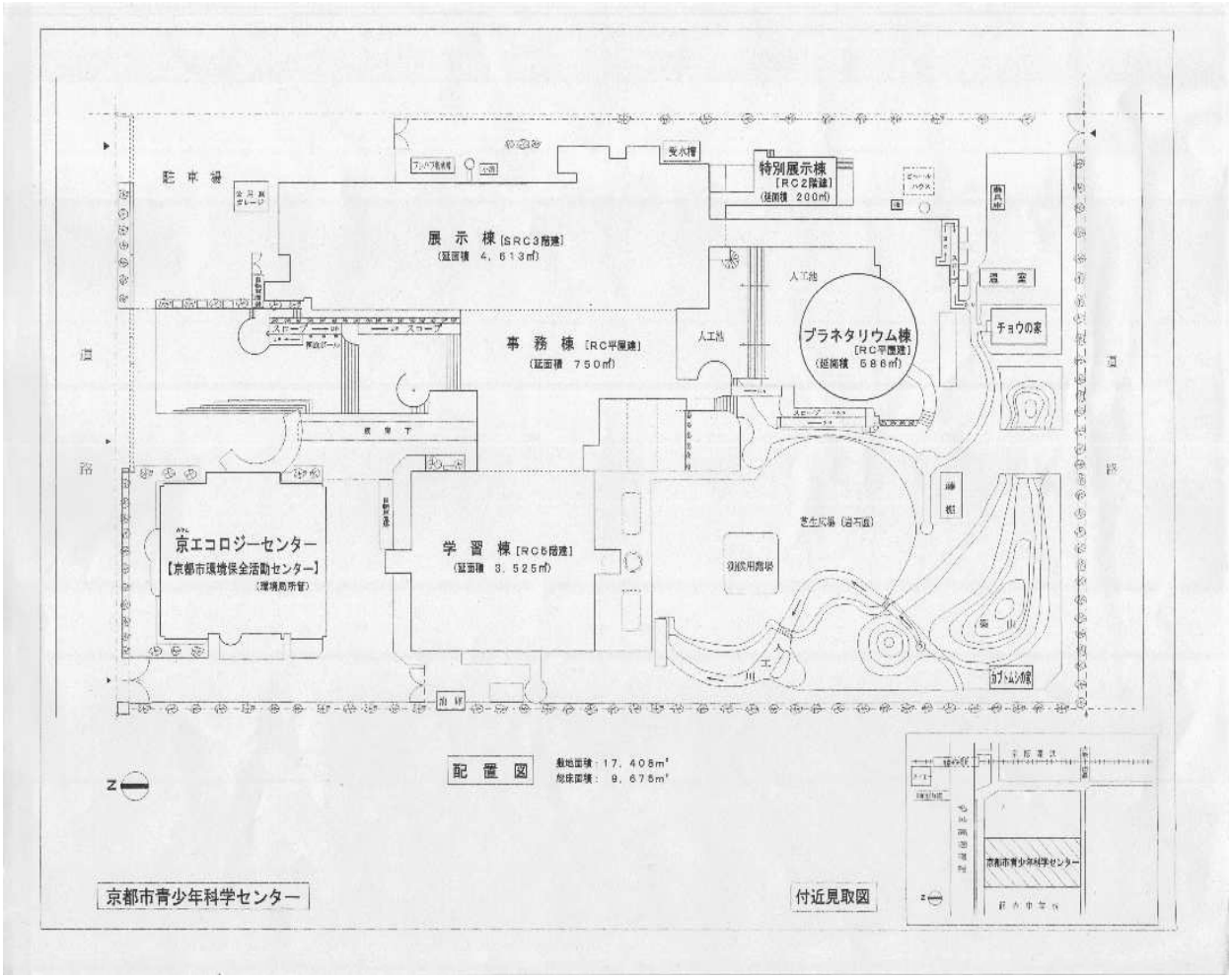

２　開館日等

⑴　開館時間

午前９時００分～午後５時００分（ただし、入館は閉館３０分前まで）

⑵　休館日

木曜日（祝日の場合は翌平日、長期休業期間中は開館)、年末年始

３　展示場

自然科学の基本に関する展示品（約１００点程度）を設置している。

展示品は、来館者が体験を通じて、科学的な原理・原則を身に付け、科学的なものの見方・考え方を学べるよう工夫・考案（展示品に触れ、考えながら操作し、また、操作しながら考えを発展させることができる）したオリジナル展示品である。

４　入場者数(直近５年)

・令和３年度：７５，８１４人
＜内訳＞
（一般）37,454人（中・高校生）1,621人（小学生）15,014人（幼児）21,725人

・令和４年度：１１８，５６５人
＜内訳＞
（一般）59,047人（中・高校生）2,754人（小学生）24,060人（幼児）32,704人

・令和５年度：１３３，９１０人
＜内訳＞
（一般）67,342人（中・高校生）3,786人（小学生）28,731人（幼児）34,051人

・令和６年度：１４４，３０５人
＜内訳＞
（一般）74,668人（中・高校生）3,943人（小学生）29,593人（幼児）36,101人

・令和７年度：１３０，０４４人
＜内訳＞
（一般）66,930人（中・高校生）4,081人（小学生）27,799人（幼児）31,234人

【様式 1】

令和８年　　月　　日

参　　加　　表　　明　　書

（業務名）京都市青少年科学センター　新展示品「川づくりラボ(仮)」製作業務

標記業務の企画提案に基づく業者選定に参加します。

京都市長　宛

（提出者）　住　　所

氏　　名（名称及び代表者）

印

（担当者）　担当部署

役　　職

氏　　名

電話番号

FAX 番号

E-mail

【様式２】

会社概要・履行実績

＜会社概要＞

会社名	
代表者名	
入札参加有資格者 登録コード	
所在地	
電話番号・ＦＡＸ番号	（℡）　　（FAX）
連絡担当者	（氏名） （℡）　　（FAX） （メールアドレス）

＜履行実績＞

契約先・施設名	業務件名・内容	履行年月

※　「履行実績」は、別紙「プロポーザル評価基準」の「評価事項」の内容も踏まえ、本件と同種・類似業務の実績がある場合、記入してください。

※　同種・類似業務の実績がある場合、製作物の仕様書の写しを添付してください。

【様式３】

企　画　提　案　書

会社名	

※　以下の各項目について、別紙「プロポーザル評価基準」の「評価事項」の内容を踏まえ、記入してください。（なお、各項目とも「別紙のとおり」と記入し、別紙で提出することも可）

１　業務実施体制

２　作成計画

３　独自提案